

事業所名		中野区立療育センターアポロ園		公表日		2026年 3月 28日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境 制 運 備 営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	7	2	特に提示しているものはない	訪問先の用具を使用しているため、支援目的に 応じた教材の選定基準や活用方法を明確化 する必要がある。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2	7	保育所等訪問支援の担当者が少ない。すべての 園を回り切ることが難しい。	担当者数が不足しており、利用希望に対して 全園を十分に訪問できる体制整備が課題である。	
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、 広く職員が参画しているか。	6	3			
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けて おり、その内容を業務改善につなげているか。	8	1			
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善 につなげているか。	7	2	職員の意見が反映されにくい。伝えても改善 していない。	毎月担当者のミーティングを行っているが職員 の意見が業務改善に反映されにくく、意見 収集の仕組みと改善への反映体制の強化が課 題である。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている か。	6	3			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で 研修を開催する機会が確保されているか。	6	3	保育所等訪問支援に関する研修会が少ない。 今年度は実施されていない。	保育所等訪問支援に関する研修機会が不足し ており、職員の資質向上に向けた研修体制の 整備が課題である。	
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を 作成しているか。	7	2	個々に合わせた計画書を作成する時間が足り ない。	個々のアセスメントに基づく計画作成の時間 が不足しているため、業務体制の見直しが必要 である。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者 だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子ども の最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8	1			
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と 連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	5	4	作成前に意向をうかがう機会はない。また、 個別に合わせた計画書の作成がマンパワーと して難しい状況である。	訪問先施設の意向を事前に把握する仕組みが なく、意向を反映した計画作成が人員不足で 困難な点が課題である。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行 われているか。	7	2			
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォー ムなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルな アセスメントを使用する等により確認しているか。	7	2			
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保 育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容 が設定されているか。	8	1			
	14	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の 内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行ってい るか。	7	2	保育所等訪問支援に行く前に、お声がけをし て、児発担当者とも児の課題を確認してい る。		
	15	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援 の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	2	訪問した内容を伝えている。また、集団での 様子を踏まえて児発の支援方法も共に検討す るときがある。		
	16	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重し て支援を行っているか。	9	0			
17	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善 に繋げているか。	9	0	毎回の訪問では書面に残して保護者にフィード バックしている。			
18	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育 所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っ ているか。	9	0				

関係機関や保護者との連携	19	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8	1		
	20	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7	2	すこやかとは連携できているが、なかなか他施設との連携が難しい。保育所等訪問支援に行った際には保育園や幼稚園とも話せるが、学期に1回しかないので連携と呼ぶには手薄である。	すこやか以外の関係機関との連携が十分に図れず、訪問頻度の少なさから継続的な連携体制が構築しにくい点が課題である。
	21	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9	0	保護者のご希望（作成の有無、書いてほしい内容）を聞き取り、就学支援シートを作成している。	
	22	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	4	5	保育所等訪問支援の研修の機会が限られている。今年度は実施が今のところない。	他機関との連携が限定的で、継続的な協働体制を構築するための連携機会の拡充が課題である。
	23	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3	6		
	24	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	9	0	児発担当者が積極的に行なっている。その情報の聞き取りを行なっている。また、保育所等訪問支援で見てきた様子について児発担当者に伝え、情報共有を行なっている。	
	25	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	3	保育所等訪問支援のみ利用の方が参加できるプログラムが少ない、情報を知る機会が少ない。	訪問支援のみ利用する家族が参加できる支援プログラムや情報提供の機会が不足しており、家族支援の充実が課題である。
保護者等への説明等	26	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	9	0		
	27	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	9	0		
	28	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	9	0	個別計画書作成の前には、保育所等訪問支援のみ利用の方も含め、意向や現在の課題の聞き取りを行なっている。	
	29	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	9	0		
	30	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	8	1	毎回訪問のあとには口頭で児の様子を伝えていく。そこで出た悩みや疑問については聞き取りし、お答えしている。	訪問支援のみ利用の家庭では相談機会に限られ、継続的な助言体制を整えることが課題である。
	31	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3	6	保育所等訪問支援のみ利用の方だとそういう機会は少ない。	訪問支援のみ利用の家庭では保護者同士の交流機会が乏しく、つながりを生む場づくりが課題である。
	32	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	9	0		
	33	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5	4	保育所等訪問支援について当園がどのような活動を行っているかについて、詳細なホームページはない。	訪問支援の活動内容を十分に発信できておらず、情報提供体制の整備が課題である。
	34	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9	0		
	35	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9	0		
訪問先施設	36	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	9	0	毎回の訪問の際には質問にお答えしている。訪問した日以外の支援はできないので、園の先生方のご要望にお答えしきれない時はある。	
	37	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	9	0		

設 へ の 説 明 等	38	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	9	0		
	39	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9	0		
	40	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	9	0		
非 常 時 等 の 対 応	41	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	2	保育所等訪問支援での緊急時の動き方のマニュアル整備ができていない。	訪問支援に特化した緊急時対応マニュアルが未整備であり、訪問先での対応手順を明確化することが課題である。
	42	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	2		
	43	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	3	保育所等訪問支援からのヒヤリハットが上がっているのを見聞きしたことがない。ヒヤリハットはないのか、あっても見えにくいのか。	訪問支援におけるヒヤリハットの共有が十分に行われておらず、リスクの可視化と再発防止策の検討体制の強化が課題である。
	44	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8	1	年度初めに行った。都度の確認が必要だと思うので、学期ごとなど定期的に行うのがよいと考える。	虐待防止に関する研修は定期的な確認や継続的な研修体制の構築が課題である。
	45	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7	2		